**築上町ふるさと納税業務委託事業者選定プロポーザル実施要領**

**１　目的**

　　本要領は、「築上町ふるさと納税業務」（以下「本業務」という。）に係る契約の相手方となる事業者（以下「受託者」という。）の選定にあたり、公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）の実施方法等、必要な事項を定める。

**２　業務概要**

（１）業務名

　　　築上町ふるさと納税業務委託

（２）業務目的

　　　築上町（以下「町」という。）ふるさと納税について、寄附の受付、寄附者情報の管理、返礼品の発送等を民間事業者に委託し、事務の効率化や寄附手続きの利便性を高めるとともに、ふるさと納税ポータルサイト内の自治体紹介ページや返礼品紹介ページを民間事業者のノウハウを生かし、掲載内容を改善すること等により、町の魅力を発信し、寄附額の増加を図ることを目的とする。

（３）業務内容

　　　別紙 築上町ふるさと納税業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり

（４）委託期間

　　　契約締結の翌日から令和６年３月３１日まで

（５）提案限度額

　　　１１，５５０千円（消費税及び地方消費税の額を含む）

　　　※寄附額150,000,000円を想定。なお、返礼品及び返礼品発送経費は含まない。

**３　参加資格**

　　応募者は、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

（１）過去３年以内に、同種・同等の業務実績があること。

（２）地方自治法施行令（平成２２年政令第１６号）第１６７条の４に該当していないこと。

（３）築上町暴力団排除条例（平成２２年条例第１号）第２条に規定する暴力団又は暴力団員でないこと。

（４）国税及び地方税について未納がないこと。

（５）町及び他の地方公共団体又は国から競争入札に係る指名停止措置を受けていないこと。

（６）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）による再生手続の申立てをした者でないこと。ただし、更生手続開始の決定を受けた者及び再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者を除く。

**４　スケジュール**

|  |  |
| --- | --- |
| 公募開始日 | ４月１０日（月） |
| 質問締切日 | ４月１７日（月） |
| 質問回答期限 | ４月１９日（水） |
| 参加表明書提出期限 | ４月２１日（金） |
| 企画提案書等提出期限 | ４月２７日（木） |
| プレゼンテーション | ５月　９日（火） |
| 審査結果の通知 | ５月１５日（月）頃 |
| 契約締結 | ５月下旬頃 |

※　各実施期間または期限は、都合により変更される場合があります。

**５　質問及び回答**

本プロポーザルの実施に関する質問を次の方法により受け付けます。

（１）受付期間：令和５年４月１０日（月）～１７日（月）

（２）質問方法：「質問書」（様式５）を電子メールにて下記に送付してください。

　　　　　　　　なお、メール送信後に電話にてご連絡ください。

　　　　　　　　【送付先】

[kikaku@town.chikujo.lg.jp](mailto:kikaku@town.chikujo.lg.jp)

（３）回答方法：令和５年４月１９日（水）までに町ホームページに掲載します。

なお、質問のあった事業者名は公表しません。

**６　参加表明書の提出**

（１）提出期限：令和５年４月２１日（金）※必着

（２）提出書類：参加表明書（様式１）　１部

（３）提出方法：持参又は郵送（送付記録が残る方法に限る。）

（４）提出先：〒829-0392　福岡県築上郡築上町大字椎田891番地2

築上町役場　まちづくり振興課　地域係

**７　企画提案書等の提出**

（１）提出期限：令和５年４月２７日（木）※必着

（２）提出書類

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 提出書類 | 留意事項 |
| １ | 会社概要（様式２） |  |
| ２ | 業務実績（様式３） |  |
| ３ | 企画提案書（任意様式） | 「8.企画提案書の作成について」記載する内容を遵守すること。 |
| ４ | 参考見積書（様式４） |  |
| ５ | 国税及び地方税に滞納がない証明書  （発行後３ヵ月以内・写しでも可） |  |

（３）提出部数

　　　代表者印を押した正本１部、副本８部

（４）提出方法

持参又は郵送（送付記録が残る方法に限る。）

（５）提出先

築上町役場　まちづくり振興課　地域係

**８　企画提案書の作成について**

・企画提案書は１事業者につき１提案までとします。

・企画提案書の用紙のサイズはＡ４サイズとします。

・仕様書を参照のうえ、企画提案書を作成してください。また、次の事項に関する提案は必ず記載してください。

（１）提案概要

　　　本事業の受託に関する提案概要、特徴、取組方針などを記載すること。

（２）業務遂行体制

　　　業務の実施体制、分担業務の内容について記載すること。また、個人情報保護に対する方針を示すこと。

（３）具体的な業務内容

①ポータルサイトの運営に関する事項

　　　・ポータルサイト内のページの作成、返礼品等の写真撮影・画像制作について、寄附者が興味を持てる自社の工夫などを記載すること。

②返礼品の開発に関する事項

③寄附者、寄附金及び返礼品に関するデータの管理に関する事項

④返礼品提供事業者への発注、配送管理等に関する事項

　　　・返礼品提供事業者に対するシステム使用方法の周知方法

　　　・システム経由で発注処理ができない返礼品提供事業者への対応

・送料削減の取組み（実施している場合）

⑤寄附者等からの問い合わせや苦情等への対応に関する事項

　　　・寄附者及び返礼品提供事業者への対応体制について

　　　　例）○○に存在するコールセンターで対応を行う 等

⑥プロモーションに関する事項

・実施予定のプロモーション、メールマガジンの送付頻度など、本町の返礼品の

ＰＲ方法について、自社の取組み内容を記載すること。

（４）業務スケジュール

　　　契約締結日から既存ページの更新、新規ページの作成計画について

**８　審査方法**

　受託希望者の提出書類に基づく質疑応答を含むプレゼンテーションを実施します。受託希望者の提出資料及びプレゼンテーションの結果を基に、町が設置する選定委員会による審査を行い、受託希望者の順位を決定します。受託希望者の提出書類及びプレゼンテーションについては、各審査項目に基づき採点します。

　なお、応募多数（４社以上）の場合、プレゼンテーションを行う事業者を、提出書類をもとに選考する場合があります。

※　応募事業者が１事業者のみであっても各審査項目の合計点が６割を上回る場合は受託希望者として選定します。

（１）プレゼンテーション

①プレゼンテーションの実施予定日については、令和５年５月９日（火）とします。詳細については、４月２７日（木）以降に通知します。なお、会場は築上町役場の会議室を予定しています。

②プレゼンテーションは、１事業者３０分以内、質疑応答１０分、計４０分間とし、順次個別に行います。なお、プレゼンテーション用の機器等の準備時間はプレゼンテーションの時間に含まれません。

③提案者の出席者は３名以内とする。

④提案書類等、紙面によるプレゼンテーションも可能であるが、パソコンを使用する場合は、提案者側で用意すること。なお、スクリーン及びプロジェクターの機器は本町で用意するものとする。

（２）審査項目

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 審査項目 | 評価ポイント | 配点 |
| 業務遂行の体制  （配点２０点） | 業務内容等の理解 | □築上町の現状及び仕様書に示された業務目的を理解し、寄附額の増額に繋がる魅力的な提案となっているか。 | ５点 |
| 体制 | □業務を適正かつ確実に遂行できる組織体制、専門スタッフを有しているか。 | ５点 |
| 実績 | □本業務を遂行可能と判断できる十分な実績を有しているか。 | ５点 |
| 個人情報の保護 | □有効な個人情報の保護、情報セキュリティ対策が講じられているか。 | ５点 |
| 具体的な業務内容  （配点６５点） | 自治体ページ及び返礼品ページの管理 | □町の特色を活かした魅力的なデザイン作成が期待できるか。  □寄附につながるような視覚的に魅力のあるデザイン作成が期待できるか。 | ２０点 |
| 返礼品等の写真撮影・画像制作等 | □月に更新できる返礼品等の写真撮影、画像制作等の回数は適当か。  □写真撮影、画像作成の技術は、専門的で視覚的に魅力あるものか。 | １５点 |
| 返礼品の開発の取組み | □寄附額増額に向けた魅力的な返礼品の企画提案が期待できるか。  □本町及び返礼品提供事業者に寄り添った提案が見込めるか。  □本町及び返礼品提供事業者との連携を密にし、返礼品の開発や助言、相談に応じることができるか。 | １５点 |
| 発注・配送管理の取組み | □返礼品提供事業者へのサポートを適切に行える体制となっているか  □返礼品の送料が安価となる提案がされているか。 | ５点 |
| 問い合わせ対応 | □寄附者及び返礼品提供事業者からの要望や問い合わせに対し、迅速に対応できる体制が整っているか。 | ５点 |
| プロモーション | □寄附額増に向けた効果的な取組みとなっているか。 | ５点 |
| 参考見積書  （配点５点） | 積算の妥当性 | □業務内容に係る経費が適切かつ妥当な価格となっているか。 | ５点 |
| プレゼンテーション  （配点１０点） | プレゼンテーション内容 | □プレゼンテーションの内容が分かりやすく、説得力が感じられるか。  □本業務に対する取組み意欲が高く、熱意が感じられるか。 | １０点 |

（３）受託候補者の選定方法

　　　選定委員会の各委員が（２）審査項目により評価した得点を合算し、総合点の最も高い順に順位をつけます。

（４）審査後の通知

　　　選定委員会による順位決定後、速やかに受託希望者に対し、順位を通知するとともに、受託希望者第一順位の事業者（以下「第一受注候補者」という。）と受託内容の確認等を行います。

（５）審査後の手続き

　　　第一受託候補者と契約協議を行い、詳細な業務内容の確認その他の受託条件について合意した後に委託契約を締結します。

　　　ただし、第一受託候補者と契約条件について合意に達しなかった場合は、次点の受託候補者と契約協議を行います。

**１０　その他**

（１）本業務に係るプロポーザル参加に要する費用は、すべて受託希望者の負担となります。

（２）企画提案書等提出期限終了後の提出書類の修正及び変更は原則として認めません。

（３）提出書類は返却しません。

（４）本プロポーザルは、受託希望者の企画力等を判断するために行うものであり、委託内容、経費等については、再度調整を行ったうえで、契約を締結します。

（５）提案された参考見積額は、契約金額を保証するものではありません。

（６）本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、関係法令に基づき、提出書類を開示する場合があります。

（７）契約については、築上町財務規則（平成１８年１月１０日規則第３８号）に基づき締結します。

【参考】寄附実績

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年度 | 令和4年度  （見込み） | 令和3年度 | 令和2年度 |
| 寄附件数 | 6,088件 | 7,574件 | 6,237件 |
| 寄附額 | 82,590,000円 | 92,960,000円 | 76,479,000円 |